

仕様書

1. 件名

図書資料の梱包、移動、及び再配架等業務

2. 概要

本業務は、放送大学附属図書館の集密書架工事に伴う、図書資料の梱包、移動、及び再配架業務である。

具体的には、図書館2階の集密書架工事のため空ける必要のある棚数421棚（別紙図面で「出庫」の表示のある段）の製本雑誌（未製本雑誌含む）および図書を、梱包の上、放送大学職員（以下職員）の指示する3階フロアの仮置き場に移動する。

また集密書架の工事完了後に仮置き場から図書を移動し、元の配架の通りに再配架を行う。そのため、元の配架通りに再配架を行うための事前調査を行うこととする。

これらの業務の実施に当たっては、大学図書館等における資料管理に関する知識及び経験が不可欠であるとともに、資料の再配架を前提とした梱包の必要があることから、本業務においての確実な履行体制の構築と、事前の状況確認及び梱包から再配架までの計画作成を精緻に行うことが、必須の要件となる。従って過去3年以内において、当館と同規模程度以上の大学図書館での、再配架計画作成を含む24,000点程度以上の図書資料移動の実績を有することが必要である。

3. 作業期間

仮置き作業 令和8年8月20日（木）～8月28日（金）

再配架作業 令和8年9月14日（月）～9月25日（金）

（なお、再配架作業には、集密書架工事が不可抗力により遅延した場合の対応策として、9月26日（土）～9月30日（水）を予備日として設定する。）

4. 履行場所

放送大学附属図書館

5. 業務に必要な要素

① 資料の現況の把握

集密書架工事完了後に資料の再配架が予定期間内にて円滑に行えるように、発注者の意向を理解した上で、作業前に対象資料の配架状況について現状を把握すること。

② 梱包

全ての対象資料は、専用のダンボール、巻ダンボール、その他必要な資材により梱包を行ったうえで仮置き場への移動を行わなければならない。また資料の保護、梱包の強度確保のため、必要に応じ緩衝材、補強材等により適切な梱包を行

うこと。

・対象資料の内訳

4 2 1 棚の配架されている製本雑誌（未製本雑誌含む）および図書

また、書架の各棚に設置している滑り止めシートは、再配架の際に再利用できるよう、適宜の形でまとめ、あわせて仮置き場へ移動すること。

③ 図書館内作業

館内での資料の移動にあたっては、導線上にある、床、壁、出入口、エレベータ等に必要な養生を行うこと。

④ 梱包・再配架計画について

請負者は、資料の再配架について発注者の求めに応じて梱包・再配架計画をたてなければならない。なお再配架にあたっては、すべての棚に滑り止めシートを設置した上で対象資料を配架すること。

6. 業務実施時期

発注者、請負者は契約締結後、速やかに打合せ等を開始し、詳細な実施時期・内容については、発注者、請負者間で打ち合わせのうえ決定する。

7. 業務実施計画書の作成

作業日程、作業内容、予定人員、予定車両台数については作業実施計画書を作成の上、係員に提出し許可を得るものとする。なお、搬出入場所の通行者および他施設利用者の妨げにならないよう十分に考慮して作成するものとする。

8. 業務実施

- ① 請負者は、全作業日において作業責任者を選任し、発注者に報告しなければならない。
- ② 請負者は、業務実施にあたって建物等への損傷、破損等の事故のないよう特に配慮するとともに、盗難等運搬中の事故に対して十分な対策を講じるものとする。
- ③ 請負者は、図書等が破損しないよう慎重に取り扱うものとし、必要に応じて巻段ボール、布、木材等の緩衝材や覆材を用いて丁寧に運搬するものとする。
- ④ 請負者は、搬出・搬入等の場所には安全管理者を配置し、作業の円滑な進行を図るものとし、安全管理者は外部から安全管理者とわかるよう腕章等を着用するものとする。

9. 搬出入経路

資材搬入等における各建物付近の経路、駐車場所は別途指示するものとする。

1 0．安全確保の義務

請負者は作業の実施にあたっては、必要な関係法令を順守し、第三者の安全確保に万全を期すと共に安全作業に努め事故の絶無に努めるものとし、事故の防止と安全確保のため、次にあげる対策を講じるものとする。

- ① 出入等については、発注者の指示に従うこと。
- ② 作業員には服装の統一、名札、腕章等、当該人が作業の従事者であることが確認できるようにしておくこと。
- ③ 図書館内設備は使用許可のある箇所のみを使用することとし、丁寧に扱うこと。
- ④ 車両の搬出入経路、積み込み、積み降ろし作業が行われる場所で、安全を確保する必要があると判断される場合は、人員を配置し、歩行者等及び車両の誘導を行うものとする。
- ⑤ エレベータを使用するときは第三者を同乗させないものとする。
- ⑥ みだりに構内道路等に移設物品を積載し、通行の妨げにならないよう十分配慮するものとする。
- ⑦ 緊急時に備え、早急に措置が執れるように、緊急連絡体制表を提出するものとする。

1 1．事故防止と補償

作業の実施にあたって、請負者は善良な管理者の注意をもって、諸法令、法規を遵守し、事故の防止に万全を期すものとする。万一、事故等による損害が発生した場合は、発注者、請負者双方協議によりこれに対応すること。

1 2．保険加入

請負者は、移動対象資料および物品を補償する損害保険に加入するものとする。

1 3．秘密保持

請負者は作業の実施にあたり、業務上知り得た館内の秘密に属する事項について第三者に漏洩しないこと。

1 4．その他

本仕様に定めのない事項であっても、請負者として当然行うべきことは誠意をもって実施するものとし、また、作業実施の細部について疑義を生じたときは係員の指示に従うものとする。

提出資料

- ・過去3年以内において、当館と同規模程度以上の大学図書館での、再配架計画作成を含む24,000点程度以上の図書資料移動の実績。

書架略図

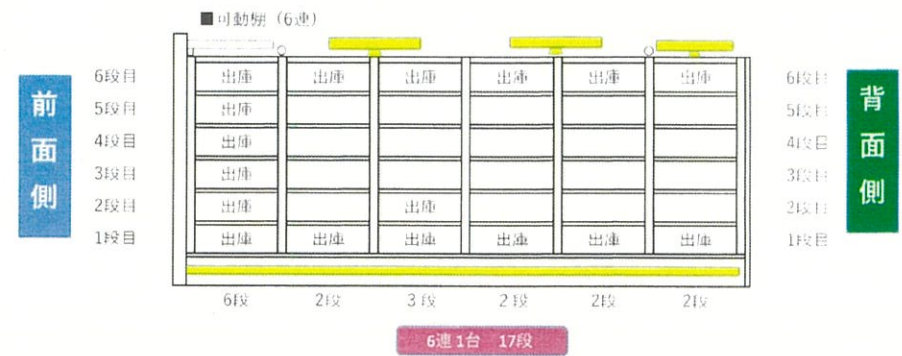
R8年度予定範囲：24列～46列（色塗りの部分）

- ① 6段×7連×20列

- ② 6段×6連×3列

通

配架図書工事前移動対象段図



(出庫：工事前に図書を退避させる段)